

消費者トラブル なんでも110番

～訪問販売・電話勧誘販売：クレジットから仮想通貨まで～

NACS消費者相談室ウィークエンドテレホン相談事例から

① 高齢独居の 80 代の母が、訪問販売で布団3枚など約 65 万円の契約をした（男性 50 代）

一人暮らしの母が家庭訪販で、布団 3 枚とドライシート 1 枚、合計 64 万 8000 円を購入した。契約書には代表者名がなく、10 万円支払った記載はあるが収入印紙が貼っていないなど不備が沢山ある。代金は分割で集金に来ると母は言われたというが、高額なので解約させたい。

② 認知症気味の 70 代の母が自慢のオパール指輪やネックレス等6点を、昨日訪問してきた買取業者へ1000円で売却してしまった。母は大切なものなので返してほしいと言っている（女性 40 代）

両親は他県で、2人で暮らしている。両親宅へ行ったところ、1000 円の領収書があったので何かと聞き出したところ、昨日、突然「不要なものを買取りたい。」と訪ねてきた人に、着物を数点見せたが「金の指輪やネックレスはないか」と言われたという。母が、自慢のオパール指輪やパールのネックレスなどを見せたら、1000 円で買取られてしまったようだ。

③ 一人暮らしの 80 代の母が、電話勧誘で高額な花瓶を契約したようだ。3日前に花瓶が届き、その中に申込書兼契約書が入っていた（男性 50 代）

2 週間くらい前、80 代の母が電話勧誘で約 36 万円の花瓶を契約したらしい。代金を払おうと郵便局に行った母親が郵便局で止められ、自分の知るところとなった。花瓶と一緒に入っていた書面にクーリング・オフの記載がある。母は高額なので、断れるならば断りたいという。通知は母が書かなければならないか。契約日はいつにするのか。

④ ネット広告で見た芸能事務所のオーディションに合格し、所属契約を締結。契約後高額な養成教室に入るように強く勧められている（女性 10 代）

芸能事務所との契約は、両親にも承諾書を書いてもらい提出した。契約後、入会金 40 万円、月謝 3 万円の養成教室に入るように強く勧められ、払えないと断った。宣材写真を撮りに行った時も養成教室を勧められ、受講料が支払えないので所属契約をやめると伝えたがやめられないと言われた。契約書には退所する際の違約金についての表記はない。

⑤ SNSで知合った男性から「旅行に関するネットワークビジネス」の説明を受けた。登録しただけのつもりが、高額な登録料を請求された（女性 10 歳代）

娘は未成年者の大学生。1か月前に相手の男性から、「旅行ができるポイントを紹介する仕事で、紹介する度に自分のポイントになる」といわれ、登録だけした。その時、身分証明書とクレジットカードを見せた。契約書も受取っていないし、販売事業者の所在地もわからない。その後、クレジット会社から5万3000円の請求があり、明細は登録料となっていた。

⑥ SNS で知り合った人に大金持ちの社長になれるプログラムがあると誘われ、起業するためのサポート契約(期間3か月)をしたが、クーリング・オフしたい（男性 20代）

社長になるプログラムの説明を聞き起業に必要なだと言われ、サポート契約を申込んだ。申込後、現金で200万円用意しなくてはならないことを知った。お金が無いと話したら、消費者金融で借金するように言われ、3社から合わせて200万円借り、全額渡した。

⑦ 20歳の大学生の息子がクレジットカードを利用して100万円のバイナリーオプションの取引をしたが、支払いが困難になった（女性 50代）

息子は他県で大学に通っている。親の家族会員のクレジットカードを1枚持たせていたが、自分で他に2社のカードを作り、リボ払いで総額100万円利用した。月々の支払が15万円となり、払えなくなって親にSOSの連絡をしてきたことで今回の契約が発覚した。バイナリーオプションの契約をした経緯は不明。すでに取引残額はゼロになっているとのこと。

⑧ 鳥の巣の除去を1万円で依頼したら最終的に33万円もの高額な料金を請求された（女性 30代）

鳥の巣の除去をするという便利屋をインターネットで検索し、1万円でできる範囲でと作業を依頼した。事業者が来訪し作業を始め、どんどん追加の作業を進めた。代金を支払う時になって初めて、33万円もの高額な請求をしてきたので拒否した。その後、減額交渉をし、11万円になったが、やはり高額すぎると思う。

⑨ 浴室のリフォームの見積もりを依頼したら4時間以上説明を受けた。高額なので断ったところ安くすると言われ、断れなくなった。しかし高額なのでキャンセルしたい（女性 60代）

「モニターになれば、お得」のチラシを見て、リフォームの見積り（浴槽、洗面台、給湯器）を依頼した。営業マンから説明を受け金額が高いと断ったら100万円まで値下げされ契約した。しかし、やはり高額なので、事業者に不信感を持った。解約したいが、こちらから呼んだので、解約できないのか知りたい。

*カッコ内は、相談者の属性